

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第十小学校
校長名 鈴木 竜二

令和6年度教育課程

このことについて、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標及び育成を図る資質・能力

人権尊重の精神を基調として豊かな知性と情操を身に付け、自主的・協力的な態度を養い、たくましい実践力をもつ健康・明朗で規律正しい児童の育成に向け次の教育目標を設定する。

◎豊かに感じ、よく考える子ども（重点目標）

- ・友達の良さが分かり、助け合う子ども
- ・心身をきたえ、明るく生きていく子ども

様々な技術の進歩に伴い世界中の人々と瞬時につながることができ、多様な人々と豊かに共生していくこれからの社会を生き抜く児童にとって、多様な人々と関わり、互いに認め合い、支え合い、高め合う力がこれまで以上に必要となる。そこで、重点的に育成すべき資質・能力を「他者とのかかわりを通してよりよく問題を解決するための情報活用能力」及び「豊かな心・人間性」とし、協働的問題解決型学習や道徳授業の充実などの取組を通して、教育目標の達成を目指す。

(2) 特別支援学級の教育目標

- ・障害の程度に応じて、確かな知識と技能を身に付け自分で考えることができる子ども
- ・互いの違いを認め、助け合い、相手の立場に立って行動できる子ども
- ・基本的生活習慣を身に付け、適切に判断して行動できる子ども

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 「学ぶ楽しさ」、「分かった・できた喜び」を感じられる授業を実践し、主体的・対話的で深い学び、他者との協働的な学び、個別最適化された学びを通して、基礎的・基本的な知識・技能、自ら考え判断する力、主体的に学ぶ意欲を身に付けさせる。

イ 道徳教育を充実させ、自他の命を大切にす心情や思いやり、郷土を愛する心を育み、いじめや差別をせず他者と共生しようとする意欲を高める。

ウ 学校図書館及び公立図書館の利活用を通して、様々な情報を理解して考えを形成し、文章等によって表現するために必要な言語能力の基礎を身に付けさせる。

オ ICT機器の効果的な利活用を通して、情報活用能力及び表現力を高める。

カ 健やかな心の基盤である身体をつくるために、体育授業や体育的活動の充実を図る。

キ 児童一人一人の特性に応じた指導・支援及び通常の学級との交流の充実を図り、児童の自己肯定感を高め、他者の良さを理解し、共生する力を育成する。

第2表 (小)

学校名 清瀬市立清瀬第十小学校 (知的障害学級)

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

- ・一人一人の児童の理解度に着目してタブレット端末を活用するなど教材・教具を工夫し、興味関心がもてる体験的・活動的な学習を展開する。ロールプレイなどを通して、自ら進んで学習し、互いにかかわりあいながら、分かる、できることを増やし、自分の考えを伝え合う力を育成する。

イ 道徳科

- ・全内容項目において日常生活や自己の生き方等を振り返って考え議論する展開を図る。
- ・教科書、郷土資料等を効果的に活用し、道徳的価値を理解し、自己を見つめ、自己肯定感を育むとともに、他者への思いやりや他者と共生しようとする意欲、郷土愛を高める。

ウ 外国語活動

- ・生活単元学習で扱うこととする。

エ 総合的な学習の時間

- ・友達や支援者などと共に探究する学習を通して、論理的思考力や他者と協働してよりよく問題を解決しようとする意欲を育む。
- ・ICTや図書館資料など各種資料の利活用を通して、情報活用能力を育む。

オ 特別活動

- ・集団の一員としての意識や態度を育むとともに、学級内異学年交流により仲間と協力して生活する力、互いに尊重し合う態度を育む。上級生はリーダーシップの醸成を図る。

カ 自立活動

- ・児童一人一人の障害の状態や発達の段階を的確に把握し、学校の教育活動全体を通して指導する。

キ 各教科等を合わせた指導

○日常生活の指導

- ・個別指導計画に従って、全教育活動を通して指導する。児童の実態に即して段階的に繰り返し指導し、自分でできることの喜びや自覚を育てながら身辺自立を目指す。

○生活単元学習

- ・体験的な学習を重視するとともに、自分と身近な社会や自然との関わりについて見通しのもてる学習活動に取り組む経験を積み重ね、自立心を養う。

(2) 生活指導の重点

- ・「十小のきまり」を活用し、児童自身でよりよい生活の在り方を考え行動できる力を育む。

(3) 進路指導の重点

- ・自立活動をはじめ様々な活動場面を通して、自立への将来的展望に立ち、対人関係や身辺自立の指導にあたる。

第2表の2（小）

学校名 清瀬市立清瀬第十小学校（知的障害学級）

3 特色ある教育活動・その他の配慮事項等

ア 基本方針

児童に育成すべき資質・能力「他者とのかかわりを通して自己を見つめ、よりよく問題を解決するための情報活用能力」及び「豊かな心・人間性」を具現化するために、基礎的な学力を身に付け、多様な他者と協働して問題を解決し、学んだことを地域・社会の中で実践する力を育む特色ある教育活動を充実させる。

イ 特色ある教育活動の具体的な方策

【重点1 協働的問題解決型学習による情報活用能力の育成】

問題発見（課題設定）、解決策（仮説）の立案、情報収集（選択）、問題解決（まとめ）、表現という学習のプロセスを通して、児童が学ぶ楽しさ、分かった・できた喜びを実感できる教育活動を充実させる。タブレット端末を活用した協働的、個別最適化された学習及びペア（トリオ）学習、グループ学習を用いた学び合いの場の充実を通して、基礎的な学力の向上、他者と共に考える力の向上を図る。

基礎的な力の向上に関しては、国語、算数の学習を行う際、東京ベーシックドリルに取り組ませ、知識・技能を定着させる。また体育においては、体力テストの結果を踏まえた授業改善を図り、基本的な技能を身に付けさせる。さらに、交流学习を活用し、児童一人一人の強みを伸ばす。一方で小集団、個別指導を進めることで、児童の苦手意識を低減し、基礎基本の定着を図る。

他者と共に考える力の向上に関しては、全学年の児童が図書館を使った調べる学習コンクールに参加することとし、調べるテーマに基づいた教科・横断的かつ協働的な授業を実践することで思考・判断・表現力の育成を図る。

【重点2 豊かな心、人間性の育成】

豊かな心、人間性を育むために、通常学級との交流学习を充実させ、一人一人の個性を生かし、多様な他者と協力して成長するよさを児童が実感できるようにする。また、全学年で自他の命を大切にする心情を育む教育の充実を図る。特に、第3学年では、本校の伝統である「養蚕体験を通じた命の学習」に取り組む。蚕を飼育し、自分たちが育てた蚕から命をいただいて生糸を取り出す体験や養蚕の歴史、産業などについてのゲストティーチャーによる講話、調べ学習などを通して、養蚕に取り組んだ人々の苦心や努力に気付くとともに、様々な命を大切にする心情を育む。

清瀬第五中学校との小中連携事業として「花のチカラプロジェクト」に取り組み、本校の卒業生でもある中学生と共に花の栽培を通して、学校や地域の活性化に貢献する経験をさせる。

これらの取組により、豊かな心、人間性の育成を図る。

ウ その他

- ・児童の学校の様子や健康状態、学習状況などをこまめに家庭に伝え、連携を強化する。
- ・特別支援教育コーディネーターやSC等と連携を図り、児童の悩みや困り感へ適切に対応する。
- ・通常の学級との共同及び交流学习を可能な限り多く実施し、多様な他者と関わり協働して問題解決を図る実践的な力を育む。